

別表

補聴器の種類	1台当たりの 基準額 (円)	基準額の内容	耐用 年数
軽度・中等度難聴用ポケット型	50,600	1 補聴器本体（電池を含む。） 2 イヤーモールド ※ イヤーモールドを必要としない場合は、基準額から9,000円を減ずる。	5年
軽度・中等度難聴用耳かけ型	52,900		
高度難聴用ポケット型	50,600		
高度難聴用耳かけ型	52,900		
重度難聴用ポケット型	64,800		
重度難聴用耳かけ型	76,300		
耳あな型（レディメイド）	96,000		
耳あな型（オーダーメイド）	137,000	補聴器本体（電池を含む。）	
骨導式ポケット型	70,100	1 補聴器本体（電池を含む。） 2 骨導レシーバー 3 ヘッドバンド	
骨導式眼鏡型	127,200	1 補聴器本体（電池を含む。） 2 平面レンズ ※ 平面レンズを必要としない場合は、基準額から1枚につき3,600円を減ずる。	
受信機	92,000	受信機本体 ※ FM型補聴器（デジタル無線方式のものを含む。）を必要とする場合に限る。	
ワイヤレスマイク	128,000	ワイヤレスマイク本体（1台に限り、充電池を含む。） ※ FM型補聴器（デジタル無線方式のものを含む。）を必要とする場合に限る。	
オーディオシュー	5,000	オーディオシュー本体 ※ FM型補聴器（デジタル無線方式のものを含む。）を必要とする場合に限る。	

備考 軟骨伝導式補聴器は、気導式補聴器（ポケット型・耳かけ型・耳あな型）又は骨導式補聴器のいずれにおいても補聴効果が期待できず、かつ、軟骨伝導式補聴器において補聴効果が認められる場合には、骨導式眼鏡型とみなすことができる。